

(仮称) 藻岩高等学校・啓北商業高等学校再編新設校

---

基本構想・基本計画

令和5年3月

札幌市

## 目次

### 教育編

#### 第1章 基本構想について

- 第1節 基本構想の目的
- 第2節 基本構想の位置づけ
- 第3節 基本構想の具体化に向けた取組

#### 第2章 市立高校を取り巻く現状と課題について

- 第1節 人口動態・中学校卒業生数の推移
- 第2節 社会に開かれた教育課程と地域との連携・協働の強化
- 第3節 情報活用能力の育成と ICT 活用
- 第4節 高校の特色化・魅力化の推進
- 第5節 地域振興の核としての高校の機能強化

#### 第3章 札幌市の高校教育の目指す姿について

- 第1節 目指す生徒像
- 第2節 市立高校の将来像
- 第3節 高校教育の基本的方向性

#### 第4章 市立高校の発展的再編について

- 第1節 発展的再編の必要性
- 第2節 再編実施時期
- 第3節 再編対象校の選定
- 第4節 再編新設校の敷地
- 第5節 再編新設校の概要

#### 第5章 再編新設校について

- 第1節 再編新設校の教育コンセプト
- 第2節 単位制の導入
- 第3節 生徒・職員の生活や考え方
- 第4節 再編新設校設置に伴う移行期間

#### 第6章 市立高校発展的再編準備検討会議について

- 第1節 市立高校発展的再編準備検討会議
- 第2節 会議の構成員
- 第3節 検討事項
- 第4節 検討事項を踏まえた再編新設校のコンセプト

## 施設編

### 第7章 再編新設校の基本計画について

#### 第1節 施設のコンセプト

### 第8章 設計と条件の整理について

#### 第1節 建設予定地及び周辺環境の概要

#### 第2節 建設予定地の敷地条件

#### 第3節 施設規模

### 第9章 再編新設校の計画概要について

#### 第1節 基本方針

#### 第2節 整備諸室

#### 第3節 ゾーニング

#### 第4節 整備諸室のイメージ

## 資料編

### 第10章 基盤となる計画等について

## 第1章 基本構想について

### 第1節 基本構想の目的

札幌市教育委員会では、平成15年に「札幌市高等学校教育改革推進計画」を策定し、各学校の特色化や市立高校共通の取組などを進めてきました。

近年では、グローバル化の進展や社会情勢の急速な変化等に伴い、自分に必要な知識や能力を自ら認識し、それらを身に付け、実践していけるよう、子どもたち一人一人に「生きる力」を育成する必要があります。

また、札幌市を含む石狩管内の中学校卒業生数は年々減少し、今後も減少する見込みであることから、北海道教育委員会と協調し、市立高校の学校規模の適正化を図っていく必要もあります。

これらの背景を踏まえ、市立高校の教育改革の目標や目指していく方向性を明らかにし、市立高校教育改革に関する施策を体系的に進めていくとともに、少子化に伴う高校進学者数の減少に対する市立高校の在り方を示すため、平成29年に「札幌市立高校教育改革方針」を策定しました。

本構想は、「札幌市高校教育改革方針」に基づき、中学校卒業生数の減少に合わせた学級の削減により市立高校の適正規模を維持するとともに、これまで築いてきた特色ある学びを一層発展させるため、令和9年度に藻岩高校と啓北商業高校の2校を発展的に再編することを目的に策定します。

### 第2節 基本構想の位置づけ

本構想は、「札幌市高校教育改革方針」で示された、「学校規模適正化に伴う教育充実」の具体化を図るものであり、同方針に基づく、「札幌市立高校教育改革実行プラン」を踏まえつつ、取組を具体化していきます。

なお、同方針は、札幌市の教育に関する施策を総合的に示す「札幌市教育振興基本計画」における、具体的な施策の1つです。

### 第3節 基本構想の具体化に向けた取組

本構想は、令和9年度に開校を予定する、藻岩高校、啓北商業高校の2校の再編に係る取組の方向性をまとめたものです。

今後、市立高校を取り巻く環境は急速に変化していくことが予想されることから、学校再編については、各校における生徒募集状況や社会の変化を十分に踏まえながら検討します。

## 第2章 市立高校を取り巻く現状と課題について

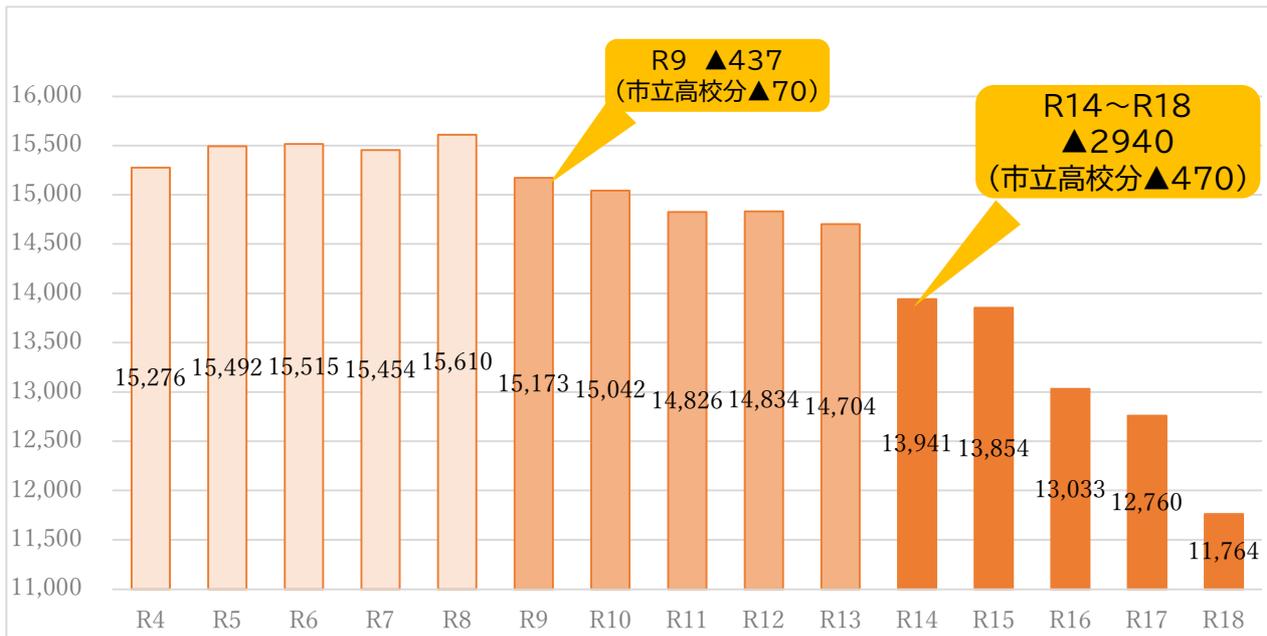
### 第1節 人口動態・中学校卒業生数の推移

日本の人口は2008年をピークに減少に転じていますが、札幌市においても、2021年の人口動態において、戦後初めて減少に転じており、出生率の低下や長寿命化等により、少子高齢化が進むことが予想されています。

中学校卒業生数については、北海道教育委員会の推計によると、令和7年度以降減少が見込まれており、特に令和9年度、令和14年度については大幅な減少が見込まれております。このことから、今後の市立高校の定員調整について検討する必要があります。

図表2-1 中学校卒業生数の推計

単位（人）



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
中卒者数推計値	15,276	15,492	15,515	15,454	15,610	15,173	15,042	14,826	14,834	14,704	13,941	13,854	13,033	12,760	11,764
前年比	—	▲216	▲23	▲61	▲156	▲437	▲131	▲216	▲8	▲130	▲763	▲87	▲821	▲273	▲996
市立高校分(16%)	—	35	4	▲10	25	▲70	▲21	▲35	1	▲21	▲122	▲14	▲131	▲44	▲159
必要学級増減数	—	0.9	0.1	▲0.3	0.6	▲1.8	▲0.5	▲0.9	0.0	▲0.5	▲3.1	▲0.4	▲3.3	▲1.1	▲4.0



## 第2節 社会に開かれた教育課程と地域との連携・協働の強化

「高等学校学習指導要領」（以下「学習指導要領」という。）において、子どもたちに必要な資質・能力を育てていくための基盤として、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、学校教育を学校内に閉じず、地域の人的・物的資源も活用し、社会との連携及び協働によりその実現を図る教育課程を重視するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立等に取り組むべきことが示されました。

また、「Society5.0 に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる」では、地域にはそれぞれ生きた課題が多く存在するため、生徒の地域への興味や関心を深め、地域の課題を探究する重要な機会を提供できることから、生徒にとって最も身近である地域と高等学校とが手を携えながら、体験と実践を伴った探求的な学びを進めていくこと等が必要であるとされています。

以上より、各高校が掲げるスクール・ミッション（期待される社会的役割、目指すべき学校像等のこと）や実情等に基づき、特色・魅力ある教育活動を展開するための方策として、地域社会や高等教育機関、企業等と連携・協働することが求められています。

図表2-2 市立高校のスクール・ミッション（再編対象2校抜粋）

藻岩高校	<ul style="list-style-type: none"><li>・自己の未来を思い描き、自らの選択と決定による主体的かつ意欲的な学びを実現し、持続可能な社会の実現を目指して行動できる人物を育成する学びの場</li><li>・地域と連携・協働した探究的な学びや体験を通じて、未知なる状況から課題を発見し、解決する力を磨くとともに、未来に向けた新たな価値を共創することのできる学びの場</li></ul>
啓北商業高校	<ul style="list-style-type: none"><li>・商業高校での「学び」を通して、マネジメント能力を身に付け、多様な社会の中で、自ら新たな価値を創造できる人材を育成する学びの場</li><li>・学校と地域でつくる学びに主体的・積極的に取り組み、課題を探究しながら仲間と共に歩み成長できる人物を育成する学びの場</li><li>・札幌の地域資源を活用し、持続可能な地域・社会の発展にビジネスの視点から貢献できる人材を育成する学びの場</li></ul>

## 第3節 情報活用能力の育成と ICT 活用

令和元年に「学校教育の情報化の推進に関する法律」が公布・施行されたほか、GIGA スクール構想により、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク環境の早期実現に向け、学校におけるICT環境整備の取組が進められるなど、学校教育の情報化が急速に進んでいます。

さらに、令和元年度から始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、学校においれもICT環境を最大限に活用しながら、多様な子どもたちを誰一人残すことなく育成する個別最適な学びと、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす協働的な学びの一体的な充実を図る必要があるとされています。

現在、中学校で1人1台端末を活用した学びを経験した生徒が高校に入学していることを踏まえ、高校においても1人1台端末等のICT環境の活用や情報教育の充実が必要となっています。

#### 第4節 高校の特色化・魅力化の推進

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」において、高校への進学率は約99%であり、多様な背景や学習ニーズを持った生徒が在籍していることから、多様な適性や関心等に応じた学びを実現する必要があること、高校生活への満足度や学習意欲が中学校段階に比べて低下していること等が指摘されています。

また、AI や IoT などの急速な技術進歩により社会が激しく変化していることから、これまでの文系・理系といった枠にとらわれず、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められているとして、STEAM 教育の推進が提言されています。

これらのことより、高等学校設置基準等が改正され、令和4年度からは「普通教育を主とする学科」として、「学際領域に関する学科」や「地域社会に関する学科」等の普通科以外の学科を設置することが可能になりました。

#### 第5節 地域振興の核としての高校の機能強化

独立行政法人労働政策研究・研修機構の調査によると、高校時代までの間に地元企業を知っていたものは、将来的に出身市町村へのUターンを希望する割合が高い傾向にあることから、自らの地域を知ることが、将来的なUターンや地域の将来を支える人材の確保につながる可能性があることが指摘されています。

また、地域への課題意識や貢献意識を持ち、将来、地域ならではの新しい価値を創造し、地域を支えることができる人材の育成という観点からも、地域との連携・協働を強化することで、高校生の段階から地域を知り、親しむ機会を創出することが重要です。

### 第3章 札幌市の高校教育の目指す姿について

#### 第1節 目指す生徒像

「札幌市教育振興基本計画」では、札幌市の教育が目指す人間像として、「自立した札幌人」を掲げており、「自立した札幌人」とは、「未来に向かって、創造的に考え、主体的に講堂する人」、「心豊かで、自他を尊重し、共に高めあい、支え合う人」、「ふるさと札幌を心にもち、国際的な視野で学び続ける人」のことであるとしています。

この目指す人間像を踏まえ、市立高校の教育において目指す生徒像は以下のとおりです。

##### 【目指す生徒像】

- 夢や希望の実現に向かって、主体的に学び、探求する生徒
- 個性や多様性への寛容さを持ち、他者と協働し、新しい価値を創造する生徒
- 積極的に社会と関わり貢献する生徒

#### 第2節 市立高校の将来像

目指す生徒像を育む市立高校のあるべき姿として、市立高校の将来像は以下のとおりです。

##### 【市立高校の将来像】

- 生徒の主体的で探究的な学びを促す、魅力ある学びの場
- 様々な差異を超えて、多様な生徒が共に学び、支え合い、成長することができる学びの場
- 地域、企業など社会との関りを通して成長できる、社会に開かれた学びの場

#### 第3節 高校教育の基本的方向性

第1節、第2節の目指すべき姿を実現するため、3つの基本的方向性に沿って、高校教育を推進していきます。

##### 【基本的方向性1 生徒の個性や能力を伸ばす高い教育の充実】

これからの社会を生きていくために必要となる、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度や思考力・判断力・表現力等を活かす力、その基礎となる知識・技能をバランスよく育む教育を行います。

〈基本となる施策〉

- 生涯にわたって活用できる力の育成
- 各学校の特色化の充実
- 市高スタンダード（市立高校全校共通の取組）の展開
- 教員の資質・能力の向上
- 特色ある学びを支える環境の充実

【基本的方向性2 社会に開かれた教育活動の推進】

学校から社会への円滑な意向を促進するため、教育を学校内に閉じることなく、地域や企業、大学等との連携・協働による、社会に開かれ、社会とつながる学校づくりを進めます。

〈基本となる施策〉

○地域資源を生かした教育の展開

○地域に貢献する人材の育成

【基本的方向性3 学校の取組を支える仕組みの構築】

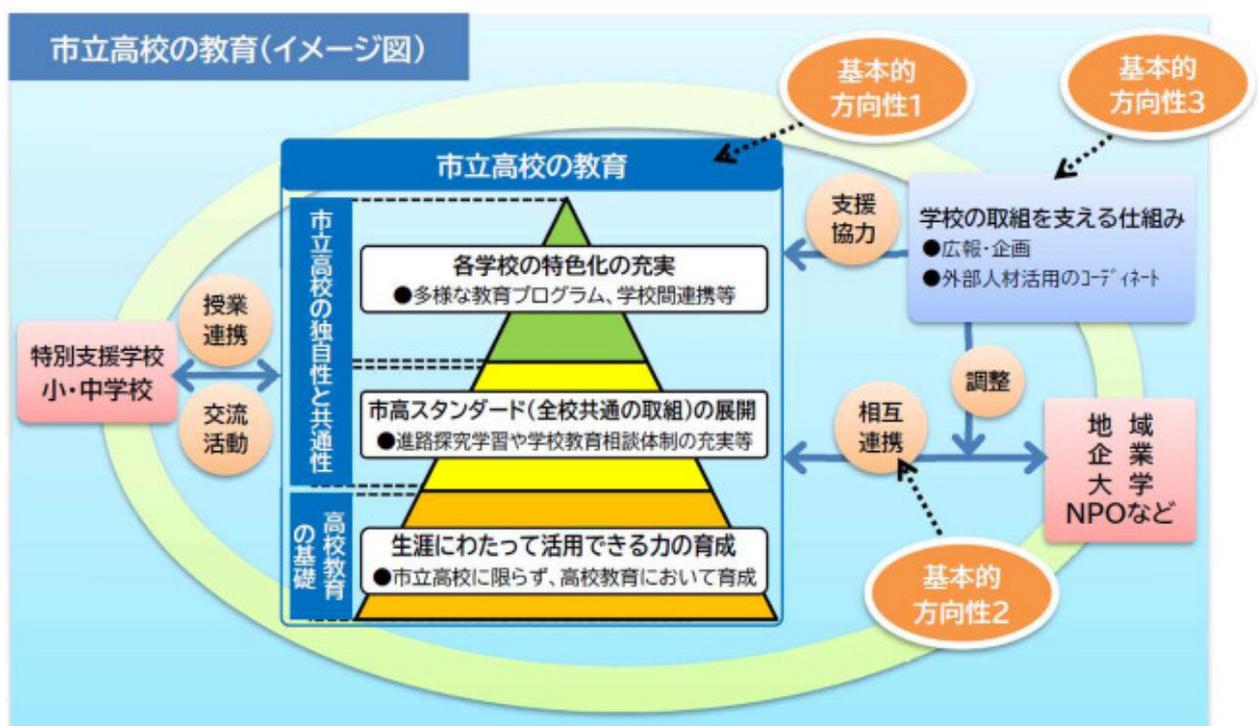
各学校が実施する様々な広報活動や、地域や企業等との連携・協働による教育活動等を支援する仕組みを構築し学校の教育力を高め、更なる教育充実につなげます。

〈基本となる施策〉

○広報活動の充実

○外部との相互連携を進める仕組みづくり

図表3-1 市立高校教育のイメージ



## 第4章 市立高校の発展的再編について

### 第1節 発展的再編の必要性

第2章・第1節で記載したとおり、少子化により中学校卒業生数の減少が見込まれています。これまでは、中学校卒業生数減少に合わせ、各市立高校の学級数を削減することで対応してきましたが、本方法を継続すると、各校の学校規模が6学級を維持できなくなる見込みとなっています。

6学級を下回る規模では、生徒数・教員数の減少によち、市立高校各校がこれまで築いてきた特色や魅力の維持が困難になる恐れがあるため、機械的な学級減ではなく、戦略的な再編を行う必要があるとなっています。

本再編では、対象校の伝統・特色を継承するとともに、それらを新たな展開につなげるため、再編新設校としてより充実した教育内容・環境を提供できるよう発展的な再編を行います。

### 第2節 再編実施時期

中学校卒業生数の減少が大きく見込まれている、令和9年度に再編新設校を開校する予定とします。

### 第3節 再編対象校の選定

今回の市立高校の発展的再編では、藻岩高校、啓北商業高校の2校を発展的に再編し、両校の特色・実績を継承した新設校を開校する計画です。

2校の選定理由としては、両校ともに南区に位置し、南区からの入学者割合が大きく、中学校卒業生数減の影響を大きく受ける見込みであることや、どちらも市立高校の今後の在り方に対応する地域課題探究を実践していること等があります。

また、藻岩高校の校舎が築48年と老朽化が進んでおり、改築や改修が必要であることも対象校の一因となっています。

### 第4節 再編新設校の概要

藻岩高校、啓北商業高校をそれぞれ継承し、単位制普通科と単位制商業科の2学科を併置します。1学年の定員は8学級・320人とし、普通科5学級、商業科3学級を想定しています。

また、高校を中心とした地域連携・協働による地域活性化や産業教育を充実させ、札幌市・南区の地域創生の核となる高校を目指します。

### 第5節 再編新設校の敷地

新設校の敷地は、啓北商業高校よりも敷地面積が大きく、交通利便性の良い藻岩高校とします。

## 第5章 再編新設校について

### 第1節 再編新設校の教育コンセプト

市立高校教育の目指す生徒像、市立高校の目指す将来像や再編対象校である、藻岩高校、啓北商業高校のスクールミッション等を踏まえ、再編新設校では、地域との連携や協働を積極的に図ること、地域に求められる人材の育成等を目指します。

図表5-1 再編新設校の学びのイメージ



## 第2節 単位制の導入

再編新設校では、市立高校を取り巻く現状と課題を踏まえ、生徒の個性や能力を伸ばし、社会に開かれた教育活動を推進しやすいよう、学年制ではなく、単位制※を採用します。

※単位制とは、生徒が授業を自由に選択し、3年間で一定以上の単位を取得することで卒業が認定される制度のことで、学年の区分がなく、自分のペースで学習に取り組むことができ、自分の学習計画に基づいて、自分の興味、関心等に応じた科目を選択し学習が可能となります。

また、選択の幅がない1年生や、HR、総合的な学習といった時間を除き、基本的にはクラス単位ではなく、履修した単位に応じて生徒が教室を移動する（拠点となる教室がない）ため、生徒の居場所や、物を置いておくロッカースペースの整備が必要です。

図表5-2 参考)現在の藻岩高校の時間割一例

凡例	科目	1年次後期	月	火	水	木	金
赤	国語	1 8:50 ~ 9:40	化学基礎	地理総合	体育	歴史総合	書道Ⅰ
青	数学	2 9:50 ~ 10:40	現代の国語	論理・表現Ⅰ	体育	数学Ⅰ	書道Ⅰ
緑	理科	3 10:50 ~ 11:40	生物基礎	英語コミュニケーションⅠ	論理・表現Ⅰ	現代の国語	数学A
黄色	英語	4 11:50 ~ 12:40	数学Ⅰ	歴史総合	数学A	英語コミュニケーションⅠ	情報Ⅰ
橙	社会	5 13:20 ~ 14:10	体育	情報Ⅰ	言語文化	言語文化	総合的な探究の時間
灰色	保健体育	6 14:20 ~ 15:10	英語コミュニケーションⅠ	保健	生物基礎	地理総合	LHR
桃	情報・家庭科	7 15:20 ~ 16:10	ロジカルコミュニケーション基礎	数学Ⅰ		化学基礎	ロジカルコミュニケーション基礎
茶	芸術						
白	総合・自習等						

2年次後期	月	火	水	木	金
1 8:50 ~ 9:40	論理国語	公共	生物基礎研究	数学Ⅱ	化学基礎研究
2 9:50 ~ 10:40	日本史探究	論理・表現Ⅱ	数学Ⅱ	英語コミュニケーションⅡ	数学Ⅱ
3 10:50 ~ 11:40	体育	古典探究	数学B	公共	家庭基礎
4 11:50 ~ 12:40	体育	英語コミュニケーションⅡ	英語コミュニケーションⅡ	古典探究	家庭基礎
5 13:20 ~ 14:10	数学B	数学Ⅱ	日本史探究	論理・表現Ⅱ	総合的な探究の時間
6 14:20 ~ 15:10	英語コミュニケーションⅡ	生物基礎研究	化学基礎研究	論理国語	LHR
7 15:20 ~ 16:10		保健		総合的な探究の時間	

3年次後期	月	火	水	木	金
1 8:50 ~ 9:40	リスニング演習	英会話	論述演習	古典探究	現代文マスター
2 9:50 ~ 10:40	論理国語	英語コミュニケーションⅢ	英語コミュニケーションⅢ	政治・経済	政・経演習
3 10:50 ~ 11:40	世界史演習	論理・表現Ⅲ	英語研究	世界史演習	英会話
4 11:50 ~ 12:40	現代文マスター	古典探究	自習	リスニング演習	英語コミュニケーションⅢ
5 13:20 ~ 14:10	論述演習	体育	政・経演習	自習	英語研究
6 14:20 ~ 15:10	英語コミュニケーションⅢ	体育	論理・表現Ⅲ	英語コミュニケーションⅢ	LHR
7 15:20 ~ 16:10	ロジカルコミュニケーション	政治・経済		論理国語	ロジカルコミュニケーション

### 第3節 生徒・職員の生活や考え方

#### 【生徒】

- ・ロッカーラウンジを拠点に授業間の移動を行う。
- ・履修内容によっては空きコマ（自習時間）が発生することから、講義室のほかに生徒の居場所となる自習スペースや休憩スペースを計画する必要がある。
- ・昼食は、各講義室や休憩スペース、1階ホールを利用することを想定している。
- ・1年生は、必修科目が多いことから履修単位の選択の幅が狭く、2年生以上から選択の幅が広がる想定している。
- ・普通科、商業科の2学科の生徒が、お互いに刺激を受けられるよう、生徒の希望次第で相互の学習内容を受講できるようなカリキュラムを想定している。

#### 【職員】

- ・原則、教員の執務空間は職員室とする。
- ・化学や家庭科のような授業を除き、各授業の準備は職員室で行う。
- ・授業で使用する物品は、共用の教材室に保管しておく。
- ・日常的に使用する備品等を適切に管理するため、職員室に隣接した物品庫を設ける。
- ・職員室は、個人情報や入試情報等の機密情報を扱うことから、執務空間と生徒への対応する空間を分ける必要がある。
- ・来客対応のある事務室は、昇降口に隣接した位置に整備する。

### 第4節 再編新設校設置に伴う移行期間

再編新設校は、令和9年度に開校を予定していることから、建設工事は令和7年度から行う想定です。

なお、建設工事時期に再編対象校に在籍している生徒への影響は図表5-3のとおりです。

図表5-3

校名	R8年度在籍学年	R9年度在籍学年	R10年度在籍学年	R11年度在籍学年	備考
藻岩高校	1~3年生	2~3年生	3年生	—	R9~10年度の在校生は再編新設校にて活動。R10年度末閉校予定
啓北商業高校	1~3年生	2~3年生	3年生	—	R9~10年度の在校生は啓北商業高校で活動。R10年度末閉校予定
再編新設校	—	1年生	1~2年生	1~3年生	R9年度開校予定

## 第6章 市立高校発展的再編準備検討会議について

### 第1節 市立高校発展的再編準備検討会議

再編対象校の教職員等を中心として、再編新設校の開校及び再編対象校の閉校に向けた準備のために必要な事項を検討し、円滑な発展的再編の推進に資することを目的として、市立高校発展的再編準備検討会議を立ち上げ、令和4年11月より6回会議を行ってきました。

### 第2節 会議の構成員

構成員については、以下のとおりです。

- (1) 再編対象校の教職員等 6名  
藻岩高等学校及び啓北商業高等学校から各3名（教頭、及び校長が指名する教職員等2名）
- (2) 再編対象校以外の市立高校教職員等のうち校長会による推薦者 若干名
- (3) 教育委員会 若干名
- (4) 市立高校校長会 若干名
- (5) その他参加が必要と認められる者 若干名

### 第3節 検討事項

令和4年度の会議では、再編新設校が目指す学校像や施設のコンセプト、学年・学科の配置、新校舎の必要諸室・ゾーニング等について検討してきました。

会議で出た主な意見につきましては、以下に抜粋して掲載します。

#### 【目指したい学校の姿】

- 普通科と商業科の多様な学びを融合した学校（ビジネス教育と地域探究の連携）
- 地域を学びのフィールドとし、札幌らしい先進的な学びの場を構築できるようにする
- 市立高校であることを生かし、札幌市の関係団体と連携した学習交流等の実施
- 個々の生徒のニーズに応じた個別最適な教育を実現できる単位制教育課程の編成
- 生徒が主体的に行動し、学びを深めていけるような環境の実現

#### 【目指したい学校を踏まえた再編新設校の在り方】

- 単位制教育課程で同時多展開的に授業が行われ、生徒の興味関心や進路目標に即した科目選択を可能とするため、より多くの教室数を確保する
- 1学年を収容できる大講義室や、用途によってフレキシブルに間仕切りを変えられる多目的室を整備する
- 1階に地域交流空間を確保し、その中心には図書室を配置し、日常の授業でもアクティブラーニングで活用可能な計画とする
- 多様性に配慮し、施設のバリアフリー化を進める

#### 【異学年・異学科の配置の考え方】

- 学科間の交流を促すため、学科による階層分けはせず、同一学年を同一階とする
- 単位制のため、学級単位で動くことが少ないことから、教室配置は学年・学科単位で動きやすい配置とする
- 生徒の居場所や物を置くスペースとして、普通科・商業科共用のラウンジを各階に整備する

#### 【建物配置の考え方】

- 再編新設校は既存の藻岩高校よりも建物面積が大きくなるため、学習指導要領で示される体育で行うスポーツが円滑に行えることを前提に、可能な範囲で部活動の空間を整備する
- 既存の屋内運動場を残す計画であることから、新校舎や新屋内運動場から使いやすい配置になるよう計画する
- 近隣建物に配慮した計画とする

#### 【平面計画の考え方】

- 単位制2学科を円滑に運営する上で、教室数は多ければ多い程良いが、講義室30室、中講義室13室程度あることが望ましい
- 校内各所に生徒の居場所となる自習スペースを確保することが望ましい
- 真に必要な室を除き、専用室として整備せず、柔軟な利用が可能な教室を多く整備する
- 職員の執務空間には、会議室や生徒の相談スペースを近接して整備する

### 第4節 検討事項を踏まえた、再編新設校のコンセプト

検討事項を踏まえ、再編新設校では3つのコンセプトに沿った学校を目指します。

## 学びの融合

- 藻岩・啓北商業両校の特長を生かした学び
- 2学科の枠に囚われない多様な学び

## 地域

- 生徒が学びやすく、地域に開かれた学校
- 地域や外部機関との積極的な交流

## 多様性

- 生徒のニーズに応えられる教育課程の編成
- 施設のバリアフリー化

## 第7章 再編新設校の施設計画について

### 第1節 施設のコンセプト

市立高校発展的再編準備検討会議や札幌市立高校教育改革方針、高等学校施設整備指針等を踏まえ、以下の内容を整備目標として、重点的に考慮しながら計画します。

①主体的で探究的な  
学びを促す学校

②健康的かつ安全で  
豊かな学校

③2学科併設の強み  
を生かした学校

④社会を通じて成長  
できる開かれた学校

⑤社会や環境の変化  
に対応できる学校

① 主体的で探究的な学びを促す学校

多様な学習内容・学習形態に弾力的に対応するとともに、教科等横断的な学習に柔軟に対応するため、学習関係諸室相互の位置関係や生徒の動線等を考慮します。

また、新設校は単位制の導入や、普通科、商業科の2学科が併置されることから、学年・学級・学科の枠を超えた交流が活発となるような、開放的な雰囲気施設の施設を計画し、多様な生活場面を自ら選択できるよう、ラウンジや食事に利用できるスペース等を有機的に配置し、快適な空間を計画します。

加えて、生徒の居場所として自習空間の機能を充実させるとともに、図書室にラーニングコモンの機能を持たせ、生徒に主体的な学びを促す施設を計画します。

② 健康的かつ安全で豊かな学校

生徒の学習及び生活の場として、また、教職員の働く場として、校内の快適性を確保するため、日照、採光、通風、換気、室温、音の影響等に十分配慮しつつ、各種設備機器等も組み合わせて、良好な環境を確保できる計画とします。

また、利用者が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、バリアフリーに配慮した施設とします。

③ 2学科併設の強みを生かした学校

十分な講義室数と多様な種類の講義室を確保することで、生徒が異なる学科の授業も受講できるような施設設計とします。

また、2学科を併設するため、多様な考えを持つ生徒が集まることが期待できることから、ラウンジ等の共用できる場所を多く配置し、学科間の交流を促すことで、生徒の視野や考え方の成長に寄与する配置を計画とします。

④ 社会を通じて成長できる開かれた学校

地域や外部機関と積極的な交流が図れるよう、1階に地域交流スペースを整備し、地域交流の拠点とします。

⑤ 社会や環境の変化に対応できる学校

1人1台端末をはじめ、学校教育を取り巻く環境は日に日に変化していることから、将来に渡って円滑に学校を使用できるよう、可変性のある校舎となるよう計画します。

また、「札幌市気候変動対策行動計画」に基づき、ZEB化に配慮した計画とします。

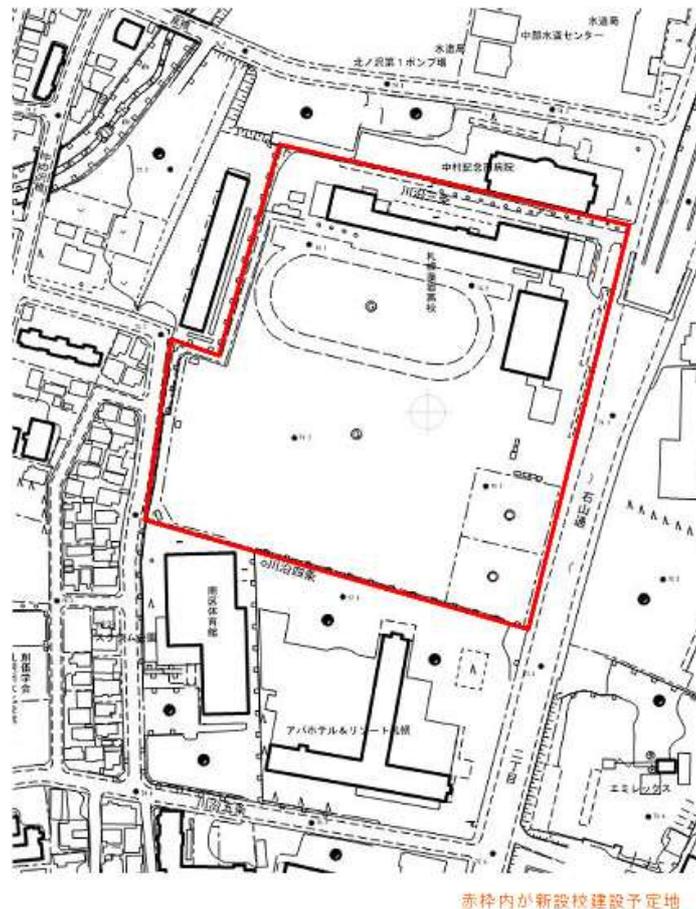
## 第8章 設計と条件の整理について

### 第1節 建設予定地及び周辺環境の概要

新設校の建設予定地は、再編対象校のうち、敷地面積が大きく、交通利便性の良い藻岩高校用地となっております。

なお、同地の東側は石山通に面していますが、北側は病院、南側はホテル、西側は高低差があり擁壁が作られていることから、工事車両の動線が東側のみに限られる地形となっております。

図表8-1 新設校の建設予定地



### 第2節 建設予定地の敷地条件

建設予定地の諸条件については、以下のとおりです。

- (1) 所在地 札幌市南区川沿3条2丁目1番1号
- (2) 敷地面積 51、611 m<sup>2</sup>
- (3) 地域地区等  
ア 石山通沿い（敷地東側）

用途地域	近隣商業地域（建ぺい率 80%、容積率 200%）
防火地域	準防火地域
日影規制	2.5 時間・4 時間
高度地区	33m 高度地区
その他	札幌市景観計画区域、埋蔵文化財の包蔵地外

イ 宅地側（敷地西側）

用途地域	第二種住居地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）
防火地域	指定なし
日影規制	2.5 時間・4 時間
高度地区	33m高度地区
その他	札幌市景観計画区域、埋蔵文化財の包蔵地外

第3節 施設規模

新設する校舎、屋内運動場の規模は以下のとおりです。

なお、藻岩高校の既存の屋内運動場は改修工事を行い、第二屋内運動場として講堂等の用途で引き続き活用します。

（単位：m<sup>2</sup>）

	校舎	屋内運動場	雨天練習場	旧屋内運動場	合計
面積	10,446	2,491	714	1,194	14,845

また、現在の藻岩高校の建物面積と比べ、再編新設校の建物面積が大きくなることから、グラウンド面積は小さくなる見込みですが、学習指導要領において示される、体育で行うスポーツ（陸上競技、サッカー、テニス、ソフトボール）が円滑に行えることを前提とし、部活動のスペースを可能な範囲で整備する計画とします。

## 第9章 再編新設校の計画概要について

### 第1節 基本方針

#### (1) 配置計画

新校舎の配置にあたり、以下の条件を考慮する必要があります。

- ①教育環境：日照、通風、採光等に配慮した建物配置
- ②周辺環境：北側の病院、西側のマンション・戸建住宅へ日影等の影響
- ③通学動線：石山通からのアクセス
- ④工事動線：石山通からの車両動線の確保
- ⑤既存建物：既存の屋内運動場と新校舎の接続
- ⑥開校時期：令和9年度開校を考慮した仮設校舎を必要としない建替計画
- ⑦屋外施設：整形で広いグラウンド面積の確保

- ・ ⑤既存建物、⑥開校時期の条件を踏まえると、新校舎の配置は既存の屋内運動場の南側か西側に限定されます。
- ・ 更に③通学導線、⑦屋外施設を踏まえると、新校舎の配置は既存の屋内運動場の南側が有利と考えられます。
- ・ 既存の屋内運動場の南側に新校舎と建てた場合、①教育環境：東西に面した教室配置とすることで、日照等に配慮可能、②周辺環境：敷地南側に建てることで、周辺への日影に配慮可能、④工事動線：石山通に近い位置で工事可能、と各項目に配慮が可能です。

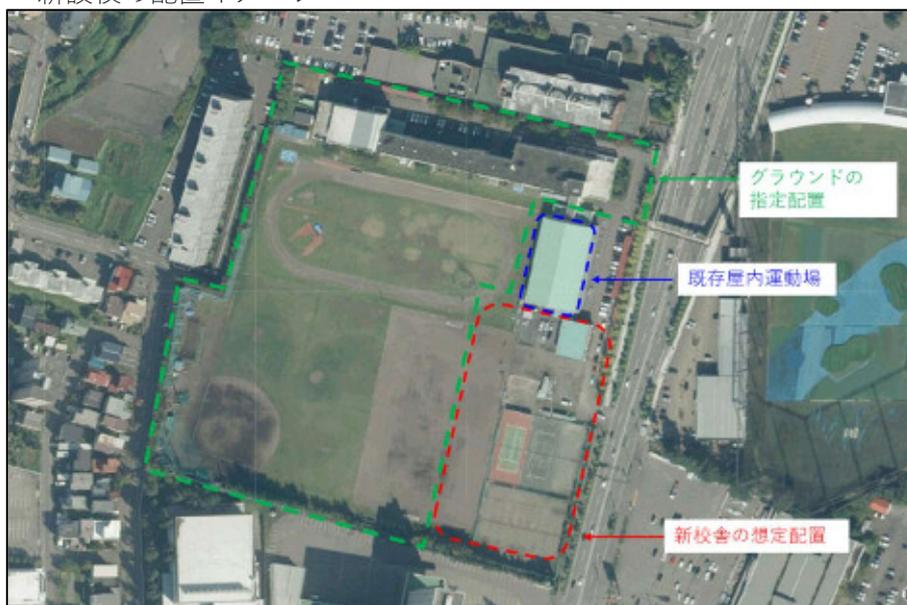


新校舎の配置は、既存の屋内運動場の南側の配置を第一候補として検討を行います。

その他、下記の条件も考慮し、配置検討を行います。

- ・ グラウンドは、周辺への音や砂埃に配慮した配置計画とする
- ・ 歩車、自転車、自動車の通行の安全性に配慮した動線計画とする
- ・ 将来的に、既存の屋内運動場のみを建て替えることが可能な計画とする

図表9-1 新設校の配置イメージ



(2) 建物構造

- ・新築後 80～100 年の使用を想定し、維持管理やメンテナンス、ライフサイクルコストに配慮した建物構造とします。
- ・「札幌市気候変動対策行動計画」に基づき、ZEB Ready を目指した建物構造とします。

(3) 防災計画

- ・「札幌市避難場所基本計画」に基づき、藻岩高校は指定避難所（地域）に指定されていることから、再編新設校も引き続き地域避難所としての機能を維持できるよう計画します。

第2節 整備諸室

室名	配慮事項	面積規模 (㎡) 室数
諸教室		
講義室	・良好な環境条件を考慮し、位置や方位等に配慮する。 ・ラウンジにロッカーを整備するため、室内に棚は不要。 ・ロッカー・ラウンジとの動線に配慮する。	64 (㎡) 24 室
講義室 (可動間仕切整備)	・多様な学習形態に対応可能な、フレキシブルな室とする。 ・個別学習、少人数指導による学習等に対応できる計画とする。	64 (㎡) 6 室
中講義室	・多様な学習形態に対応可能な、フレキシブルな室とする。 ・中講義室 (PC 室) と間仕切り壁で接続し、一体利用できるよう計画する。	96 (㎡) 1 室
中講義室 (水回り整備) ※書道、美術	・多様な学習形態に対応可能な、フレキシブルな室とする。 ・水栓、流し等を利用しやすいように設置する。	96 (㎡) 2 室
中講義室 (可動間仕切整備)	・多様な学習形態に対応可能な、フレキシブルな室とする。 ・個別学習、少人数指導による学習等に対応できる計画とする。	128 (㎡) 2 室
中講義室 (防音仕様) ※音楽	・多様な学習形態に対応可能な、フレキシブルな室とする。 ・防音性や反響等の遮音性について考慮する。	128 (㎡) 2 室
中講義室 (化学室、生物、物理)	・実験用の薬品等の安全管理に配慮する。 ・火器を使用するため、2 方向から避難できるような計画とする。 ・薬品庫を併設する。	中講義室 96 (㎡) 2 室 教材室

		32 (㎡) 1 室
中講義室 (家庭科室) ※調理、被服	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理器具を安全に保管、衛生に配慮した計画とする。</li> <li>ガス台を整備する。</li> <li>家庭科用の教材室を併設する。</li> <li>火器を使用するため、2 方向から避難できるような計画とする。</li> </ul>	中講義室 96 (㎡) 1 室 教材室 32 (㎡) 1 室
中講義室 (PC 室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 室は、中講義室と間仕切り壁で接続し、一体利用できるように計画する。</li> <li>1 室は、可動間仕切りを設ける。</li> </ul>	96 (㎡) 3 室
地域交流スペース (大講義室) ※名称未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大 1 学年が使用可能な大きな空間として計画する。</li> <li>可動間仕切りを設け、1～2 学級程度の集まりにも対応可能な計画とする。</li> </ul>	192 (㎡) 1 室
図書室	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の自習スペースを確保する。</li> <li>ホール、大講義室等を併置し、多様な活動が可能な計画とする。</li> <li>図書室の利用が活発になる計画とする。</li> </ul>	350 (㎡) 1 室
面談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>小さい部屋を複数配置する計画とする。 (教師、生徒が 1 対 1 で話せるスペースを計画する。)</li> <li>生徒が落ち着いて相談できるような空間とする。</li> <li>職員室に近い配置とする。</li> </ul>	16 (㎡) 2 室
教育相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒が落ち着いて相談できるような空間とする。</li> <li>管理諸室に近い配置とする。</li> <li>1 室は、保健室との関係性に配慮する。</li> </ul>	32 (㎡) 1 室
生徒会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>物品の収納が可能な棚を整備する。</li> </ul>	64 (㎡) 1 室
<b>管理諸室</b>		
職員室、印刷室 応接室、給湯室 (進路指導室含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理諸室との連携に配慮した配置とする。</li> <li>良好な環境条件に配慮する。</li> <li>各種資料の日々の利用と適切な保管を考慮した収納スペースを計画する。</li> <li>給湯室、職員の休憩スペースを含む (生徒からの目線に配慮すること)。</li> <li>生徒の相談対応を行うスペースと執務スペースを分ける。</li> <li>廊下から出入り可能な応接室を併設 (64 ㎡程度)</li> </ul>	職員室 448 (㎡) 1 室 印刷室 32 (㎡) 1 室
校長室	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員室、事務室との連携に配慮する。</li> </ul>	32 (㎡)

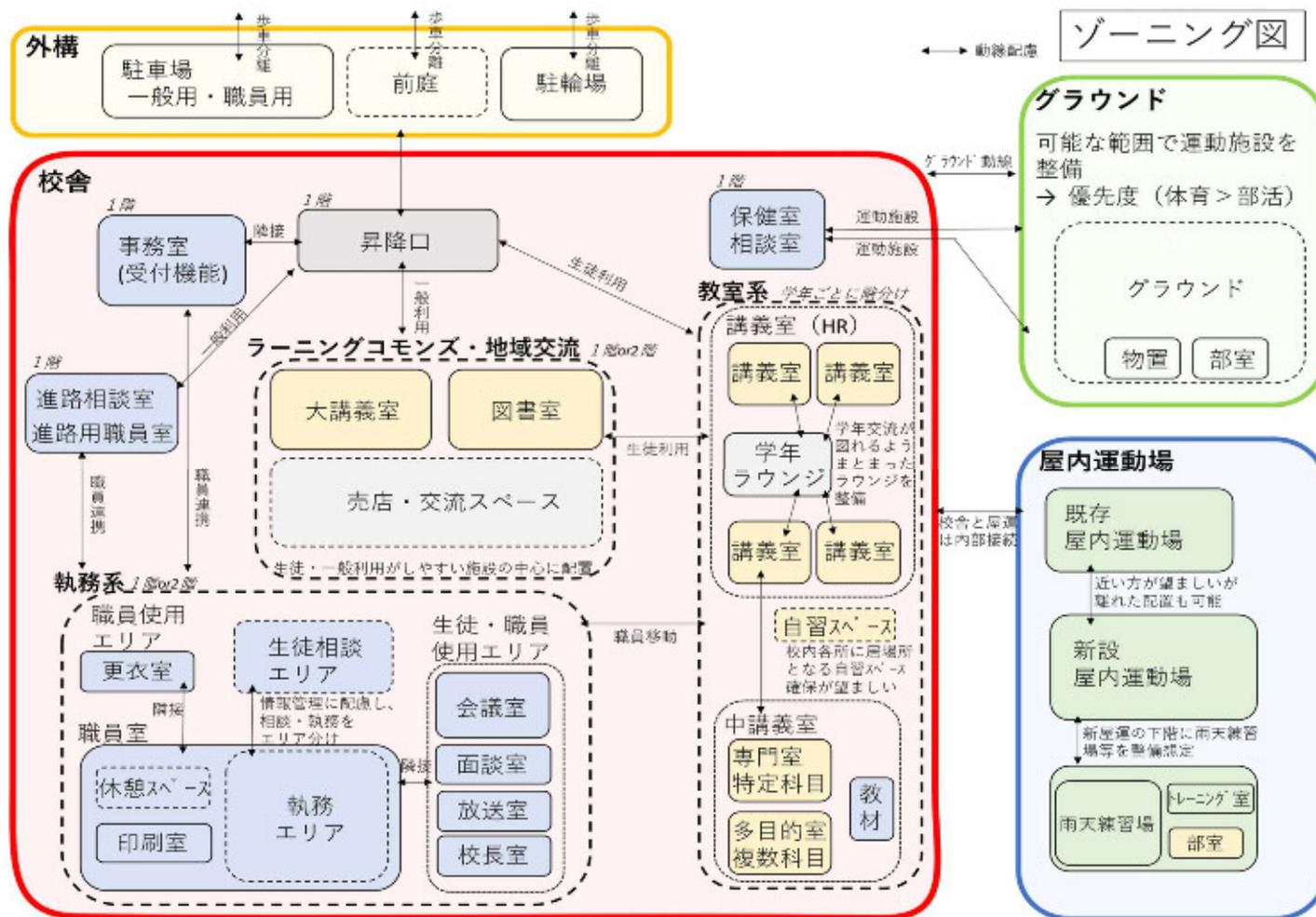
		1 室
事務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 階に整備し、来客対応がしやすい計画とする。</li> <li>・ 昇降口との位置関係に配慮する。</li> <li>・ 各種資料の適切な保管を考慮した物品庫を計画する。</li> </ul>	96 (㎡) 1 室
進路資料室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種資料の日々の利用と適切な保管を考慮した収納スペースを計画する。</li> <li>・ 3 年生が利用しやすい配置とする。</li> </ul>	64 (㎡) 1 室
教材室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各階に整備する</li> <li>・ 物品の管理・収納を目的とした、使用しやすいレイアウトを計画する。</li> <li>・ 講義室、中講義室及び職員室との動線に配慮すること</li> </ul>	100 (㎡) 各階 1 室
保健室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 階に整備し、グラウンドでのケガに迅速に対応できるように配慮する。</li> <li>・ E V からの動線に配慮する。</li> <li>・ 生徒が利用しやすいような配置を計画する。</li> <li>・ ベッドは、3 台入る想定とする。</li> </ul>	96 (㎡) 1 室
職員ロッカー室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理諸室との連携に配慮する。</li> <li>・ 男女それぞれ整備する。</li> </ul>	32 (㎡) 2 室
用務員室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理諸室及び昇降口との位置関係に配慮する。</li> </ul>	32 (㎡) 1 室
放送室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スタジオを整備する。</li> </ul>	32 (㎡) 1 室
ポンプ室		70 (㎡) 1 室
機械室		32 (㎡) 5 室
塵芥庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校舎内部の生徒や職員のゴミ出し動線、校舎外部のゴミ回収車の動線に配慮する。</li> </ul>	32 (㎡) 1 室
共用部		
昇降口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校舎の顔として、わかりやすく、移動しやすい配置とする。</li> </ul>	300 (㎡) 1 か所
ラウンジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学年ごとにまとめた計画とする。</li> <li>・ 生徒が集まることが出来るスペースを設ける。</li> <li>・ 1 学年 320 名分のロッカーを設置する。</li> </ul>	256~300 (㎡) 各階 3 か所
売店 (ホール含)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 階昇降口に近接した配置を計画する。</li> </ul>	150 (㎡)
廊下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明るく使いやすい計画とする。</li> <li>・ 生徒が気分転換できるような空間となるよう配慮する。</li> <li>・ 自習・休憩スペースを設け、廊下にも生徒の居場所を</li> </ul>	

	確保できることが望ましい。(各階 10 席程度)	
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく清潔感のある仕様とする。</li> <li>・バリアフリートイレを利用しやすい位置に設ける。</li> <li>・L オールジェンダーに配慮した計画とする。</li> </ul>	各階 100 m <sup>2</sup> 程度
<b>体育施設</b>		
トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なトレーニング機器を設置し、生徒の身体づくりに配慮した空間とする。</li> </ul>	96 (m <sup>2</sup> ) 1 室
雨天練習場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨天時のみならず、体育の授業や様々な部活の利用が可能な施設として計画する。</li> <li>・天井高は、4～5 m 程度確保する。</li> </ul>	711 (m <sup>2</sup> ) 1 室
屋内運動場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な競技を円滑に行えるよう、天井高 12.5m 以上程度確保した計画とする。</li> <li>・避難時利用に配慮する。</li> <li>・体育器具を収納できるスペースを十分に確保する。</li> </ul>	1,940 (m <sup>2</sup> ) 1 室
(参考)旧屋内運動場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 体育館としての使用を想定 (講堂や武道場として活用できるように整備する)。</li> <li>※武道場として活用する際には、畳を敷くことを想定。</li> </ul>	1,194 (m <sup>2</sup> ) 1 室
部活用物品庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活の物品を適切に収納できるスペースを確保する。</li> <li>・屋内運動場、グラウンドとの動線に配慮する。</li> </ul>	255 (m <sup>2</sup> )
<b>外構関係</b>		
グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校学習指導要領に示される、体育で行う競技を円滑に実施できるよう計画する。</li> <li>・部活動のスペースは、可能な範囲で整備する計画とする。</li> <li>・土壌改良等により、砂埃を抑制する計画とする。</li> </ul>	
駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の藻岩高校において、生徒の約 8 割が自転車での通学を行っていることから、800 台程度の整備を計画する。</li> </ul>	
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場のバリアフリー化を図り、昇降口に近接した配置とする。</li> <li>・校舎・屋内運動場の下に、整備することも可能 (その際の床面積については、要協議)。</li> </ul>	

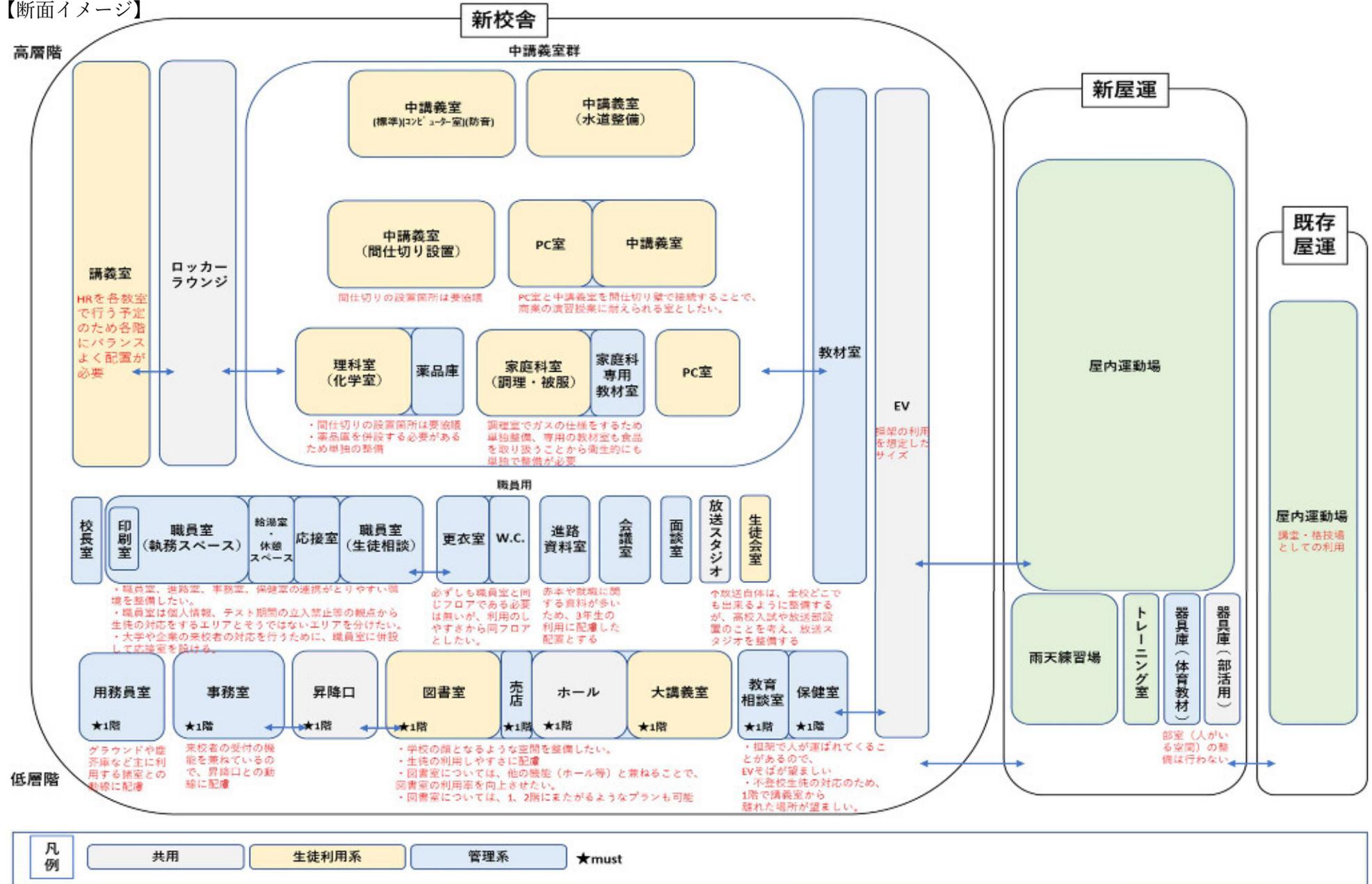
### 第3節 ゾーニング

再編新設校のゾーニングについて、平面・断面のイメージは以下のとおりです。

#### 【平面イメージ】



【断面イメージ】



#### 第4節 整備諸室のイメージ

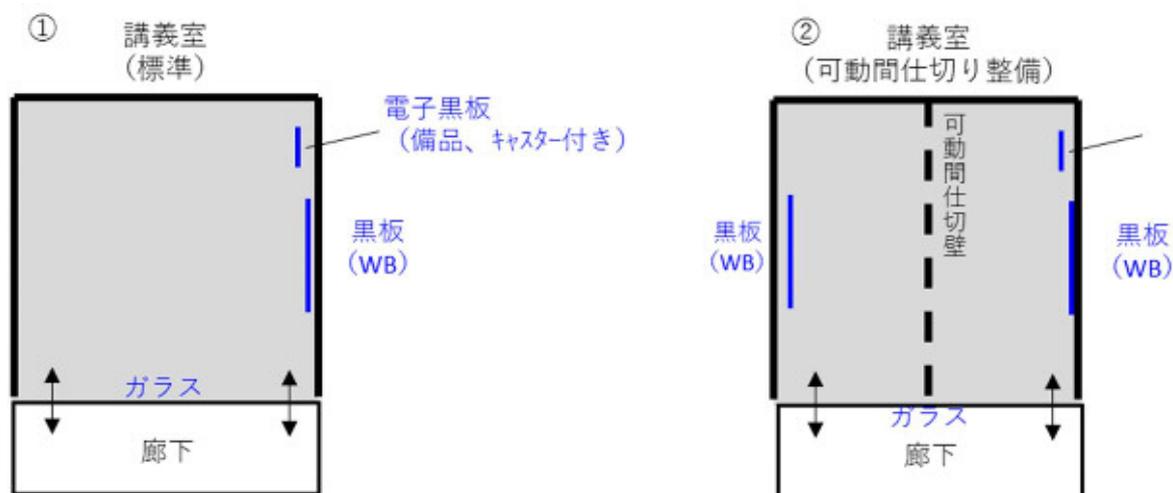
整備諸室について、整備方針と整備するイメージ図は以下のとおりです。

##### ○講義室

###### 【整備方針】

- ・HR を行う教室、予備教室として整備する。
- ・ラウンジにロッカーを整備するため、室内に棚は不要
- ・廊下面の壁はガラスとし、校内が明るくなる空間を計画する。
- ・可動間仕切りを整備する教室は、少人数学習に対応できるように配慮すること。

###### 【整備イメージ】



##### ○中講義室・教材室

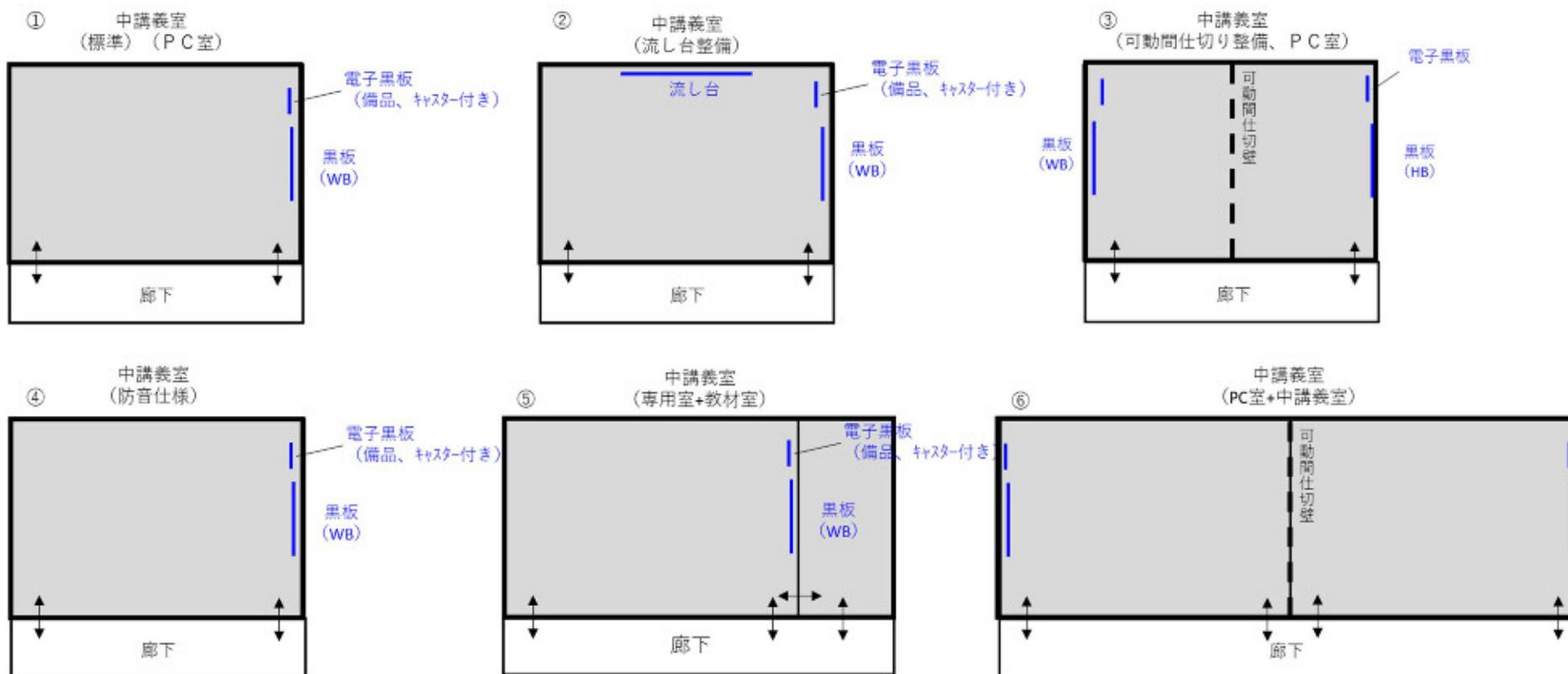
###### 【中講義室の整備方針】

- ・様々な教育内容に対応出来るよう、柔軟に利用可能な整備とする。
- ・理科室（化学室）、家庭科室（調理室）は、専用室として整備し、それぞれ専用の教材室を整備する。
- ・中講義室は、全 6 タイプ（整備イメージ参照）とする。整備室数は、第 9 章第 2 節のとおり。

###### 【教材室の整備方針】

- ・各教科の教材室は、中講義室に併設を必須とせず、同フロアに一定のサイズの教材室を設けることで対応する。
- ・中講義室の室数に応じて、教材室のサイズや室数を変更する。
- ・特定の講義室で授業を行わない授業（国数社英等）も多いことから、講義室の無いフロアにも教材室の整備を検討する。
- ・大きいものが収納されることも考慮する（可動の棚等で対応可能）。

【整備イメージ】



## 第10章 基盤となる計画等について

○高等学校学習指導要領（平成30年3月）

※第1章第1節「2 改定の基本方針」より抜粋

### (1) 今回の改訂の基本的な考え方

- ・教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す。その際、求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。
- ・知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成とのバランスを重視する平成21年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。
- ・道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

### (2) 育成を目指す資質・能力の明確化

- ・知・徳・体にわたる「生きる力」を生徒に育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標や内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理。

### (3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- ・授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。
- ・各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。
- ・1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、生徒が考える場面と教師が教える場面とをどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。
- ・深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。
- ・基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、それを身に付けさせるために、生徒の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図ることを重視すること。

### (4) 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

- ・学校全体として、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な

人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めることが求められる。

(5)教育内容の主な改善事項

- ・言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、外国語教育の充実、職業教育の充実などについて、その特質に応じて内容やその取扱いの充実を図ること。

○高等学校施設整備指針（令和4年6月）

※第1章「第1節 学校施設整備の基本方針」より抜粋

(1)特色・魅力ある高等学校づくりの推進

- ・建学の精神や校風を尊重しつつ、スクール・ミッションやスクール・ポリシー等に基づく教育を可能とする特色・魅力ある学校づくりを基本とし、それらを具体化する施設環境を創出することが重要である。
- ・また、産業構造や社会システムの急激な変化、生徒の学習ニーズの多様化、生徒数の減少、情報化や国際化の進展その他の社会状況の変化を踏まえ、各設置者において高等学校教育改革や再編整備が進められてきており、これらの趣旨を踏まえた施設整備を推進することが重要である。
- ・その際、それぞれの高等学校における全日制、定時制、通信制の課程の別や学科等の教育内容の違い、また新築、改修等の整備手法の違い等に応じて、計画及び設計において必要となる留意点が異なることを十分考慮することが重要である。

(2)「生きる力」をはぐくみ、生徒一人一人の学習ニーズに対応する施設

- ・生徒自らが課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断・行動することを促し、また、他人と協調しつつ自律的に社会生活を送ることができるために必要な人間としての実践的な力や、たくましく生きるための健康や体力を十分に養えるよう考慮して計画とすることが重要である。
- ・また、生徒一人一人の能力・適性、興味・関心、進路希望等を生かすための学習・生活を可能とする組織、運営、管理システムに対応した施設環境とすることが重要である。さらに、生徒一人一人の学習ニーズにもきめ細かく配慮するとともに、障害のある生徒と障害のない生徒が共に学ぶことのできるような柔軟な計画とすることが重要である。
- ・学校施設全体を学習に利用するという発想に立ち、生徒の主体的な活動を喚起し、求められる学び・活動の変化に柔軟に対応できる空間にするための創意工夫ある施設を計画することが重要である。

(3)社会の変化に対応する学習環境

- ・情報技術の進展に対応し、ICTを日常的に活用できる学習環境を確保すること、国際化の進展に対応し、生徒の主体的な外国語学習を支援する計画とすることなどをはじめとして、今日の科学技術の進展や社会の変化に対応する高機能かつ多機能な学習環境を確保することが重要である。
- ・さらに、今後の学校教育の進展に長期にわたり対応できるよう、柔軟な計画や施設の長寿命

化への配慮が重要である。

#### (4)健康的かつ安全で豊かな施設環境

- ・生徒等の学習及び生活の場として、また、教職員の働く場として、日照、採光、通風、換気、室温、音の影響等に配慮した良好な環境条件を確保するとともに、障害のある生徒にも配慮しつつ、十分な防災性、防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境を形成することが重要である。
- ・また、生徒の多様化に対応するとともに、生徒がゆとりと潤いをもって学校生活を送ることができ、他者との関わりの中で豊かな人間性・社会性を育成することができるよう、生活の場として快適な居場所を計画することが重要である。さらに、それぞれの地域の自然や文化性を生かした快適で豊かな施設環境を確保するとともに、環境負荷の低減や自然との共生等を考慮することが重要である。

#### (5)地域の人材育成、生涯学習の場としての役割やまちづくりにも配慮した施設

- ・周辺地域の状況等を踏まえ、必要に応じ、地元の自治体や大学等の高等教育機関、企業等の産業界、社会教育機関、地域のNPO法人等の多様な主体とも連携・協働の上、地域や社会の将来を担う人材育成や地域住民の生涯学習の場など地域の中核としての役割を果たすことが重要である。
- ・また、施設のバリアフリー化を図ること、必要に応じ他の文教施設や児童福祉施設、老人福祉施設等との連携や、災害時における地域の避難所又は緊急避難場所としての役割も果たすこと、さらに、まちづくりとの関連に配慮しつつ、景観や町並みの形成にも貢献できる施設として計画することが重要である。

### ○学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年6月）

※「学校教育の情報化の推進に関する法律概要」より抜粋

#### (1)目的

- ・高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴い、学校における情報通信技術の活用により学校教育が直面する課題の解決及び学校教育の一層の充実を図ることが重要。
- ・全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を図るため、学校教育の情報化の推進に関し、基本理念、国等の責務、推進計画等を定めることにより、施策を総合的かつ計画的に推進し、もって次代の社会を担う児童生徒の育成に貢献。

#### (2)定義

- ・学校教育の情報化：学校の各教科等の指導等における情報通信技術の活用及び学校における情報教育の充実並びに学校事務における情報通信技術の活用。

#### (3)基本理念

- ・情報通信技術の特性を生かして、児童生徒の能力、特性等に応じた教育、双方向性のある教育等を実施。
- ・デジタル教材による学習とその他の学習を組み合わせるなど、多様な方法による学習を推進。
- ・全ての児童生徒が、家庭の状況、地域、障害の有無等にかかわらず学校教育の情報化の恵沢を享受。

- ・情報通信技術を活用した学校事務の効率化により、学校の教職員の業務負担を軽減し、教育の質を向上。
- ・児童生徒等の個人情報の適正な取扱い及びサイバーセキュリティの確保。
- ・児童生徒による情報通信技術の利用が、児童生徒の健康、生活等に及ぼす影響に十分配慮。

○Society5.0 に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる（平成30年6月）

※第1章「Society5.0の社会像と求められる人材像、学びの在り方」より抜粋

#### (1)Society5.0の社会像

- ・ Society 5.0においては、我々の身の回りに存在する様々なセンサーや活動履歴（ログ）等から得られる膨大なデータ（ビッグデータ）が、AIにより解析され、その結果がインターネットに接続される。そして、多くのモノやロボットを作動させ、様々な分野において作業の自動化等といった革新的な変化が起こされていく。この変革の中核となる技術がAIである。
- ・我々人間が現在担っている仕事が、AIやロボットによって代替されるようになれば、人間の労働力を投入しなくとも生産量を高められるようになり、多くの人々が「生きるための」労働から解放され、より「自己実現」や「生きがい」のために働けるようになるとみる向きもある。
- ・子供たちを取り巻く環境も変わっていく。これまでも、多様な体験活動の機会の少なさが指摘されてきたが、情報通信技術の更なる発展によりヴァーチャルな体験がリアルさを増していくとともに、都市部への人口集中が進み、自然豊かな農山村の暮らしや遊びの経験のない親世代が増加していけば、自然体験などの体験活動やスポーツをする機会の減少とそれによる影響が懸念される。
- ・我々が目指すべき社会は、経済性や効率性、最適性だけを追求した無機質なものではなく、あくまでも人間を中心として、一人一人が他者との関わりの中で「幸せ」や「豊かさ」を追求できる社会であるべきであろう。
- ・AIと人間との関係に対立的にとらえたり、必要以上に不安に思ったりするのではなく、むしろAIを、人間の能力を補助、拡張し、可能性を広げてくれる有用な道具ととらえるべきであろう。人間は、AIの価値を十分に認識して生活に生かしていくと同時に、AIがもたらす潜在的な危険性や限界を未然に見だし、適切に対処していくことが可能であるし、そうしていくことが不可欠である。
- ・AIやデータの力を活用することで、自らの強みを更に伸ばし、あるいは弱点を補いながら新たな地平を切り拓いていくことがあらゆる分野で可能になる。

#### (2)Society5.0において求められる人材像、学びの在り方

- ・ Society 5.0を牽引するための鍵は、技術革新や価値創造の源となる飛躍知を発見・創造する人材と、それらの成果と社会課題をつなげ、プラットフォームをはじめとした新たなビジネスを創造する人材であると考えられる。
- ・ Society 5.0において、我が国の強みを十分に活かすには、一握りのスーパースターがいるだけでは不十分である。各分野においてもものづくりやサービスを担ってきた人材が、AIやデータの力を最大限活用しながら様々な分野に展開していくことが不可欠となる。他方で、こうした人材は、Society 5.0における社会の変化に最も影響を受けると考えられる。産業構造の目

まぐるしい変化により、必要な能力・スキルが刻々と変わり続ける中で、企業に雇われない自営的就労を行う労働者には、常にスキルをアップデートし、また新たな分野のスキルを身に付けられるよう自ら学び続ける力が決定的に重要となる

- ・教育用 AI が発達し普及していくことにより、AI が個人のスタディ・ログ（学習履歴、学習評価・学習到達度など）や健康状況等の情報を把握・分析し、一人一人に対応した学習計画や学習コンテンツを提示することや、スタディ・ログを蓄積していくことで、個人の特性や発達段階に応じた支援や、学習者と学習の場のマッチングをより高い精度で行うことなどが可能となるだろう。
- ・ただし、子供たちはデータから必ずしも読み取れない多様な可能性を秘めている。データに過度に依存することで、一人一人の成長や変化が正当に評価されない等の危険性も指摘されている。一人一人の個性やプライバシー等を大切に、ビッグデータの限界や倫理的課題と常に向き合いながら、その活用を図っていくことが重要であろう。
- ・AI やビッグデータ等の先端技術が、学びの質を加速度的に充実するものになる世界：Society 5.0 における学校（「学び」の時代）が間もなく到来する。

○『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（令和3年1月）

※第Ⅱ部各論「3. 新時代に対応した高等学校教育等の在り方について」より抜粋

- ・高等学校は、義務教育機関ではないものの、既に進学率が約 99%に達し、今日では中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関となっている。それゆえ、高等学校には多様な入学動機や進路希望、学習経験、言語環境など、様々な背景を持つ生徒が在籍していることから、義務教育において育成された資質・能力を更に発展させながら、生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びを実現することが必要である。
- ・また、高校生の現状の一つとして、学校生活への満足度や学習意欲が中学校段階に比べて低下しており、高等学校における教育活動を、高校生を中心に据えることを改めて確認し、その学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するためのものへと転換することが急務である。
- ・高等学校は、義務教育を修了した生徒が入学者選抜を経て入学するものであることから、各高等学校が育成を目指す資質・能力を明確にするために、各学校の設置者が、各学校や所在する地方公共団体等の関係者と連携しつつ、在籍する生徒の状況や意向、期待に加え、学校の歴史や伝統、現在の社会や地域の実情を踏まえて、また、20年後・30年後の社会像・地域像を見据えて、各学校の存在意義や各学校に期待されている社会的役割、目指すべき学校像を明確化する形で再定義することが必要である。
- ・各高等学校の存在意義や社会的役割等に基づき、各学校において育成を目指す資質・能力を明確化・具体化するとともに、学校全体の教育活動の組織的・計画的な改善に結実させることが不可欠である。その際、高等学校教育の入口から出口までの教育活動を一貫した体系的なものに再構成するとともに、教育活動の継続性を担保するため、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針を各高等学校において策定・公表し、特色・魅力ある教育の実現に向けた整合性のある指針とする

必要がある。

- ・現行法令上、「普通教育を主とする学科」は普通科のみとされているが、約7割の高校生が通う学科を「普通科」として一括りに議論するのではなく、「普通教育を主とする学科」を置く各高等学校がそれぞれの特色化・魅力化に取り組むことを推進する観点から、各学校の取組を可視化し、情報発信を強化するため、各設置者の判断により、当該学科の特色・魅力ある教育内容を表現する名称を学科名とすることを可能とするための制度的な措置が求められる。
- ・職業教育を主とする学科を置く高等学校においては、技術革新・産業構造の変化、グローバル化等、社会の急激な変化に伴い、修得が期待される資質・能力も変わってきており、今後とも大きく変わることが考えられる中、地域の持続的な成長を支える最先端の職業人育成を担っていくには、加速度的な変化の最前線にある地域の産業界で直接的に学ぶことができるよう、産業界と高等学校と一体となった、社会に開かれた教育課程の推進が重要である。
- ・各高等学校が掲げるスクール・ミッションや各学校の実情等に基づき、特色・魅力ある教育活動を展開するための方策として、地域社会や高等教育機関、企業等の関係機関と連携・協働することが求められる。もとより、子供たちの資質・能力は学校だけで育まれるものではないことから、一つの学校で全てを完結させるという「自前主義」から脱却し、学校内外の教育資源を最大限活用して、関係機関にも開かれた教育活動が行われる必要がある。

○これからの高等学校施設の在り方について（令和3年5月）

※「これからの高等学校施設の在り方について（概要）」より抜粋

- ・高校生の多様化、産業構造や社会システムの急激な変化、少子化の影響に対応した環境整備を進めていくことが重要。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を通じて、生徒たちが集い、学び、生活する学校という場を豊かにする必要性を再認識。
- ・高等学校の特色化・魅力化等の新時代に対応した高等学校改革。
- ・主体的・対話的で学びの実現に向けた授業改善など新学習指導要領の着実な実施。
- ・個別最適な学びと協働的な学びを実現するためのICT環境の整備。
- ・チームとしての学校、学校における働き方改革の推進、学校と地域の連携・協働。
- ・インクルーシブ教育システムの構築。
- ・激甚化・頻発化する災害への対応、防災・減災、国土強靱化の推進、老朽化への対応、脱炭素社会の実現。

○新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について最終報告（令和4年3月）

※「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について最終報告（概要）」より抜粋

- ・児童生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を有するなどの学校の持つ役割・在り方を再認識。
- ・ICTの活用などにより、学級単位で一つの空間で一斉に黒板を向いて授業を受けるスタイルだけでなく、学びのスタイルが多様に変容していく可能性が拡大。
- ・空間・時間を超えて、様々な学習リソースに非同期にアクセスして学ぶことができるなど

「非同期・分散」した学びのスタイルが広がり、これまでの「同期・集合」した学びのスタイルと往還する場面が展開されていく可能性も拡大。

- ・学校は、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという固定観念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直す。廊下も、階段も、体育館も、工程も、あらゆる空間が学びの場であり、教育の場、表現する場、心を育む場になる。
- ・教室環境について、単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応していく視点（柔軟性）をもつ。
- ・紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていくように、学校施設も、画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応していく視点（可変性）をもつ。
- ・どのような学びを実現したいか、そのためにどんな学び舎を創るか、それをどう生かすか、関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有する。

#### ○札幌市教育振興基本計画（令和3年1月）

##### ※第1章「札幌市教育振興基本計画について」より抜粋

- ・2006年12月に改正された教育基本法において、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、その地方の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するよう努めなければならないとされました。
- ・これを受け、札幌市教育委員会では、教育全般にわたる長期的な視点に立った理念と方向性を示すものとして定めていた「札幌市教育推進の目標及び指針」と、各分野の具体的な施策を示すため個別に策定していた「札幌市幼児教育振興計画」「札幌市教育推進計画」「札幌市立高等学校教育改革推進計画」「札幌市特別支援教育基本計画」「第2次札幌市生涯学習推進構想」の総体をもって「札幌市教育振興基本計画」と位置付けました。
- ・本計画の法的な位置づけは、教育基本法第十七条第2校に基づき策定する、札幌市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。
- ・本計画の対象範囲は、教育委員会の所管する市立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の学校教育及び幼児から高齢者までの生涯学習の全般を対象としています。

#### ○札幌市立高校教育改革方針（平成29年3月。《令和5年3月以降に改定予定》）

##### ※第1章「札幌市立高校教育改革方針の策定について」より抜粋

- ・札幌市立高校教育改革については、平成15年に「札幌市立高等学校教育改革推進計画」を策定し、市民のニーズに応えるとともに、社会の変化に柔軟に対応し、生徒の資質や能力を伸ばすために、各学校の特色化や市立高校共通の取組などを進めてきました。
- ・一方、推進計画の策定から10年以上が経過し、学校生活や対人関係など様々な要因により、学びに悩みを抱える生徒への支援など、新たな学びへの対応が求められており、今後もニーズの多様化などに対応していく必要があります。
- ・札幌市を含む石狩管内の中学校卒業生数は年々減少し、今後も引き続き減少する見込みであり、これまでと同様に、北海道教育委員会と協調し、市立高校の学校規模の適正化を図って

いく必要があります。

- ・ 幼児期、義務教育段階での学びを基礎と市、市立高校において、障害をたくましく生きていく力を育成するために、教育内容の充実・発展を図るとともに、少子化に伴う高校進学者数の減少期における市立高校の在り方を示すため、「札幌市立高校教育改革方針」を策定します。

## ○札幌市避難場所基本計画（令和元年9月）

### ※第2章「避難場所等の分類と指定」より抜粋

#### (1)指定避難所（地域）の概要

- ・ 災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により自宅へ戻れなくなった被災者等が一時的に滞在し、指定避難所（基幹）を保管する施設。
- ・ 状況に応じて解説し、一定期間後は、指定避難所（基幹）に集約。
- ・ 施設管理者が開設を行う。

#### (2)指定避難所（地域）の指定基準

- ・ 避難のための立ち退きを行った被災者等を滞在させるために必要かつ適切な規模（100 m<sup>2</sup>以上）を有するものであること。
- ・ 速やかに、被災者等を受け入れ、又は生活関連物資を被災者等に配布することが可能な構造又は設備を有すること。
- ・ 想定される災害による影響が比較的少ない場所に立地していること。
- ・ 避難者だけでなく、避難所以外の場所に滞在する被災者に対しても、必要な支援を講じる際の拠点となることを踏まえて、車両その他の運搬手段による物資の輸送等が比較的容易な場所にあること。